

市議第4号

豚コレラ対策の強化を求める意見書について

上記の議案を各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和元年9月27日提出

提出者	各務原市議会議員	津田忠孝
賛成者	〃	五十川玲子
賛成者	〃	仙石浅善
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	池戸一成
賛成者	〃	川瀬勝秀
賛成者	〃	岡部秀夫

提案理由

現状において、豚コレラによる感染拡大の防止が困難とみなし、国に対し「まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施」を推進し、早急な対応を求めるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長 足立孝夫様

豚コレラ対策の強化を求める意見書

平成30年9月に国内では26年ぶりとなる豚コレラが岐阜市で発生し、平成31年1月には各務原市内養豚場においても発生、1662頭が殺処分された。豚コレラは岐阜県だけではなく、他の複数県の養豚場においても発生しており、その感染拡大は我が国全体の養豚業界の危機といってもよい状況にある。

家畜豚への豚コレラの主要な感染源とみられる野生イノシシの感染においては、感染予防対策として経口ワクチンの散布などが行われているものの、最近においても多くの地域で感染が確認されており、感染拡大が収まっているとはいえない状況にある。加えて、野生イノシシ以外の家畜豚への豚コレラ感染ルートも未だ解明されておらず、対策は困難を期している。

本市の養豚農家においては、豚コレラ発生から数カ月が経過し、休業中や再建時にかかる資金調達を課題に持ちながらも、経営再建に向けた意欲を持っている。しかしながら、養豚を再開した後に再度感染する危険性を危惧し、再開の目途が立たない状況にある。

家畜豚の豚コレラ発生時の対処は、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」において、ワクチンの使用については慎重に判断し、「平常時の予防的なワクチンの接種は行わないこととする」としているが、現状において、感染拡大の防止が困難とみなし、「まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施」を推進すべきと考える。

よって、国に対し、次の措置を早急に講ずることを強く求める。

- 1 緊急防疫指針の設定及び地域限定での豚に対する緊急ワクチン接種
- 2 検疫体制の強化及び期間を限定した予防的なワクチンの接種
- 3 豚コレラ発生農家に対する経営再建の支援

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

岐阜県各務原市議会

衆参両議院議長

各関係行政庁 宛